スパークタイムズC:\Users\sakazawa_hiromitsu\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\RYVI2Y2N\MC900389540[1].wmf第34号

令和３年７月２日

市議会議員　坂澤博光

令和３年各務原市議会６月定例会において審議された内容について報告します。

１　令和３年度補正予算

1. 新型コロナウイルスによる影響が長期化するなか、一人親世帯以外の低所得の子育て世帯（一人親世帯に対する給付は専決済）に対し、児童一人当たり５万円の給付（国から）、並びに、高齢者に対するワクチン接種を前倒しして行う事業として、約４億１,３００万円を増額補正しました。
2. 地域が将来に渡り富を生み出していくための市内事業者等の初期投資費用支援、日野岩地大野線整備事業、つつじが丘公園リニューアル整備事業、チョイソコ各務原の運航時間拡充事業、小中学校の修学旅行バス増便に伴う費用支援など約８,９００万円を増額補正しました。

２　スパークの市議会における質問と行政の答

（１）小中学生を対象にし「危険予測」を意識した教育や訓練について

　問：小中学生が行動する場合、どのような基準で安全管理をしているか。

　答：学校保健安全法に基づき作成した健康教育全体計画に従い、安全教育を実施しており、様々な災害や事故等に対処する「危機管理マニュアル」を作成しています。

　　作成したマニュアルを基準として「児童生徒が自他の生命尊重を基盤とし、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するための環境を整えること」に努めています。

　問：安全が管理された環境で「自分の身を自分で守る」意識や行動を身に着けるために、「危険予測」を意識した教育や訓練を取り入れてはどうか。

　答：地震、交通事故など様々な危険を想定した訓練や交通安全教室を実施し、身を守る大切さや基本的な動き方などを確認しています。掃除時間や休み時間などに、予告なしで実施するなど自分で考え安全に行動する力を身につけるよう設定し、常に危険回避を意識できるよう取り組んでいます。

　　今後、身近で起こる怪我や事件・事故、災害などを日常的に取り上げ、主体的に話し合いを深めるアクティブラーニング（学習者が受け身ではなく自ら主体的に学ぶよう設計された学習法）の手法を導入するなどして、児童生徒の「危険予測・回避能力」を高め、普段の生活に生かすことができる実践的な安全教育を進めていきます。

（２）自治会の課題解決に関する行政の関与について

　問：自治会の役割をどのように認識しているか。

　答：自治会は、市民生活に最も身近なコミュニティであり、互いに助け合いながら、地域の防災、防犯、福祉、環境美化、文化など様々な面において連帯感を高め、地域の課題解決や更なる発展につながる活動をするなど、非常に重要な役割を担っていると認識しています。

　　今後も、日々の暮らしの中で最も身近で地域の中心的な組織として活動する自治会の役割は、一層重要なものになっていくと認識しています。

　問：自治会長へのアンケート調査結果から、自治会の実態をどのように把握しているか。

　答：自治会長の７０歳代の比率が増しており高齢化が進んでいます。

　　　自治会長の64.5％が仕事に従事し就任年数は85.5％が１年となっており、自治会長

が自治会運営に十分な時間を取りづらく、大きな課題対処のための就任期間が十分

ではないことが考えられます。

　　　自治会運営では、役員のなり手不足、書類作成などの事務があげられ、運営を支え

るマンパワー不足に苦慮している姿が伺えます。

　問：自治会再編という課題に対し、行政としてどのように関与するのか。

　答：まずは、自治会において再編のメリット・デメリットを考慮した上で、再編の必要性を検討し、関係する自治会同士が協議を重ねることが重要となります。

　　　市としては、自治会の適正規模についての考え方や再編の標準的な手順などを整理し、「自治会長の手引き」に掲載するとともに、エリア担当職員による相談を充実していきます。

　　　引き続き、あらゆる機会を通じて、自治会の役割や重要性を広く啓発し、自治会活動への参加や自治会への加入を促していきます。

　　　また、自治会活動の活性化のため、自治会が地域で活動するまちづくり団体などとつながりあえる仕組みについて検討していきます。

３　子どもの医療費助成制度に関する意見書の提出（地方自治法第９９条に規定による）

1. 国に対し、子ども医療費助成制度を国の制度として創設するよう求める。
2. 岐阜県に対し、子ども医療費助成制度の対象を拡大するよう求める。

**第33回市政報告会**

**同時に、防災ハンドブックとハザードマップの説明もします。**

**とき：令和３年7月31日（土）１３時３０分から**

**ところ：雄飛ケ丘公民館（那加雄飛ケ丘町１２－１５）**

連絡先：各務原市那加昭南町97-1-201　　坂澤博光

　　　　電話＆FAX：058-371-1270　 携帯電話：090-7026-9861

Eメール：[h.sakazawa@gmail.com](mailto:h.sakazawa@gmail.com)　ホームページ：sakazawa-home.com